



市議会だより



阪内川清掃活動(殿町中学校)



百人一首大会(嬉野中学校)



教育実習の先生を囲んで(東部中学校)



スポーツフェスティバル(飯南中学校)

平成17年11月第7回定例会（11月22日～12月19日）開催される。

主な掲載内容

- 2～8ページ ……一般質問
- 8～9ページ ……一般会計・特別会計の決算審査
- 10ページ ……常任委員会の審査
- 11ページ ……11月議会で決まったこと
- 12ページ ……議会日誌・3月定例会の日程・編集後記

一般質問

平成17年11月定例会の一般質問は3日間にわたって行われ、18人の議員が市政の諸問題について当局の考え方をただしました。その主な要旨は次のとおりです。(発言順)

松田千代議員

市の公共交通について

問 新市建設計画の中で、「市民が等しくサービスが享受できるようにする」として具体的に高齢者の自立した生活を支援するために、生活交通確保対策事業としてコミュニティバスの運行が位置づけられている。合併後、交通のネットワークで結ぶ都市づくりに積極的に取り組むことが必要になってきている。住民の自主的な要求があるところでは需要実態調査を行い、住民との協働で実現に努力することが重要である。市としての考えを聞きたい。

答 バスやタクシーなど、あらゆる形態を視野に入れながら、効率的な交通システムを検討していくことが重要で、地域の実態把握は、地域のニーズや需要把握という意味で交通システムの検討には欠かせないものと考えている。今後、その方法などを検討していきたい。

障害者施策について

問 障害者自立支援法施行に基づいて障害者の福祉計画をつくっているが、障害者の方々への説明が必要である。どのようにするのか。

答 PRは広報等を活用して行う。

第3期 介護保険料について

問 新たな介護予防事業や予防給付事業を見込んだ18年度以降の介護保険料の値上げはどれくらいか聞きたい。

答 国は全国的に月額1000円程度の引き上げを予測しており、松阪市も同程度以上の引き上げは避けられないと考える。

保健・医療・福祉

総合センターについて

問 市民みんなが集えるセンターにしていくことが大事であるが、この点についての考えを聞きたい。

答 総合センターについては、偏った形で進まないように十分配慮していきたい。

小林正司議員

メルマガの発行で

市長の考え発信を

問 情報公開を積極的に進めるため、市長の考え方を定期的に発信するメルマガジンの発行は。市長は5月定例会の冒頭、情報公開を積極的に進めるとともに、市民と課題を共有し、対

話を重ね、市政に参加しやすい環境づくりを進めていきたいと表明されている。記者会見など重要事項の内容を全市民に発信される考えは。まず、月2回の発行はいかがか。

答 先進的な取り組みとして評価できる。自分が腕を上げ、職員に手伝ってもらいながら実現できればなと思っている。

耐震強度偽造にどう対処、巨大地震への備えは

問 市内の高層マンションやホテルの耐震強度などの建築確認の状況と、今後の厳格な審査強化は。今回、偽造が問題とされた構造計算などに、どのようなチェック管理をしているのか。今後、申請があった場合、どのような再発防止を講じていくのか。

答 巨大地震防災の備えに関して、市の施設の未耐震はどれくらいか。建築状況は。

答 構造計算と構造図面などで審査している。平成16年度末までに県が建築確認を行ったものは、マンション15棟、ホテル5棟。偽造再発防止策では、審査体制の強化に向けて職員の再研修やチェックリストの充実を図るなどし、不正を見逃すことのないよう努めたい。

巨大地震の備えに対し、市施

設239棟のうち199棟を診断の結果、改修の必要のない建物が115棟、要するものが84棟。改修中も含め60棟で耐震工事が進んでおり、順次進めていきたい。改修率は73.2%である。

介護保険の

大幅見直しについて

問 介護保険制度は2006年4月に大幅見直しが行われるが、現状の成果と問題点は。改革の目玉の新予防給付の必要性と地域包括支援センターの設置などについて伺いたい。

答 サービスの基盤整備やシステムの普及で定着しつつある。適切なサービスを提供し、自立支援をより徹底していきたい。

海住恒幸議員

自治基本条例との関連から、市民の「政策を選ぶ権利」について

問 自治基本条例をつくる目標年次を明らかにしてほしい。

答 議論の土俵が十分でない。議論していける体制をつくってからだと思っている。

問 条例には、市民主権によって立つ市民自治の理念を実現す

るための制度保障として市民投票など、市民の「政策を選ぶ権利」を盛っていくことが欠くことはできない。これを盛り込んでいく意義をどう見ているのか。

答 十分研究には値するが、現在導入の方向を考えるのは難しい。

問 市民と行政の関係をルール化する必要がある。市長は市民の声に対し、「声が多ければ聞いた」などと、アットランダム（任意な状態）なことを言うなどルールなき状態である。市民自治の主体者としての市民をどう位置づけるのか。それが自治基本条例の中で最も大事な点だと思ふが。

答 ランダムな状態であるのは、今、自治基本条例がないのでそう聞こえると思うが、私は市民の声を聞くことを基本にしている。一方的に決めていくことがいいとは思っていない。住民投票に反対というのではなく、どういう形の住民投票にしていくなか、自治基本条例の研究の中で議論できる。

問 松阪市は文化、福祉、産業など多くの分野で箱型事業を数多くおこなってきたが、目立った成果を上げたのか。貸し館業務中心で、本来担うべき役割が見えない。各施設の維持管理費は財政の圧迫要因になっている。松阪市の箱物行政のこれまでを

どう評価し、どう改善していくのかという目線を向けることなく、保健・医療・福祉総合センターという新たな箱物が30億円の事業費を投じ、つくられようとしている。センター建設のために多数の市民が参加した検討委員会のワークショップでの議論を垣間見たが、あえて30億円を投じなければ参加した人々の思いは形にできないのか。

答 決して施設ありきで始めたことではない。

濱口高志議員

海上アクセスの関連

施策は進んでいるのか

問 港に商業施設は考えていないことだが、緑地や釣り場等の周辺整備は考えていないのか。

また、市内から港までのアクセス道路や、松阪インターからのアクセスの整備もあわせて行っているのか。

答 港周辺整備に関して、舗装関係・緑化施設・照明等の機能もつけ加えていきたい。また、釣り公園も今後提案していきたい。

市街地からの道路に関しては、平成18年度に「まちづくり交付金事業」で取り組めないか、検討・調整に入っている。



松阪市の観光資源の整備について

問 商店街の空き店舗対策に何か手を打っているのか。3月に「焼き肉タウン構想」が発表されたが、その後の動きはどうなっているのか。

また、ベルファームの入場者数が減っているようだが、何か手を打っているのか。

答 チャレンジショップや福祉関係の商店の方向に力を入れている。焼き肉タウンに関しては、水道・排水・排気施設等の改造工事や食材の確保等の課題はあるが、これらの解決に向け市もできるだけ支援をしていく。

ベルファームに関しては、入場者数は減っているが、利益はふえている。イベントを行うにしても費用対効果を考え、ベルファームの趣旨を十分に踏まえ、より一層の集客に努めていきたい。

名松線駅伝の復活を

問 名松線駅伝が合併後廃止された。平成18年1月1日で津市が合併すると、駅伝コースは松阪市と津市になる。津市と協力

して復活する方策はないか。

答 中止になった経緯を分析し、その趣旨・課題等を明確にした上で、関係者で協議し、復活の機運を高めることが大切と考え

中島清晴議員

地域マネジメント

わかりにくいイメージ 何を指すのか

問 地域コミュニティの現状と再生、組織づくり、財源と権限についての考え方は。また、「まちづくり基本条例」制定に向けての取り組みはどうか。

答 地域内分権の意識が必要である。まず、やれることをやり、段階を踏んで次のステップへと考えている。住民自治ということと、住民みずからが考えて行動するということになっていかなければならない。

コミュニティの現状は、もっと自由に自分の意見が言えて、みんなの意見を集約するという形で進んでいかなければならないと思う。財源は、今、市にある予算の中で、住民協議会へお任せできるものを段階をもって移していく、そうすることが住民自治の範囲が広がっていくことになる。

条例制定は、これからのプロセスを協議している。市としてはこれに取り組んでいくことが必要と考えている。

学校と通学路の安全対策は

問 学校、子ども自身に加えて、保護者や警察、自主防災組織など、地域が一体となって取り組むことが必要である。対策と課題は。

答 最近の事件に関し、松阪でもいつ起きてもおかしくないという危機意識を持っている。不審者対策、危機管理マニュアルは、松阪市内すべての学校で既に作成している。地域での子どもを守る環境をどうつくっていくか、危険に対する安全意識を高め、自分を守る力をどう育成していくか、そんな安全指導を充実していくことが大切であろうと考えている。現在31小学校、8中学校で、保護者、地域の方々の協力により、学校内外のパトロールを実施していただいている。

子どもたちの安全を守るための関係者会議を計画しており、今後、関係機関が連携し鋭意進めていきたい。



川口 保護員

松阪市内の交通事故の多発とその対策について

問 松阪市内の交通死亡事故多発への対策は。また、先日発足した松阪市交通事故防止対策協議会の取り組みは。

答 幼稚園、小学校、高齢者などを対象とした交通安全教室の開催。また、交通安全優良都市に学ぼうという取り組みも考えている。

問 交通事故防止対策協議会は、市内の各種団体により構成し、市民主導型の交通安全活動を展開していきたいと考えている。

答 市内の道路全体を眺め、道路整備を含め、道路工学、交通工学、運転手心理など、専門家による分析が必要ではないか。道路に対する安全対策として、道路自体の安全構造のほか、安全施設・標識の整備や、重大事故現場については交通環境と事故の因果関係、事故防止上の改善点等の検討を行い、また、交通工学などの専門家の意見を参考にすることも必要と考える。

市の入札制度について

問 市の入札制度において、最低制限価格を設けた趣旨は。また、この最低制限価格において、建設業務は設計価格の85%、測量設計業務は67%であるが、この差はなぜあるのか。

答 最低制限価格を設けないと極端な低価格の落札が起き、手抜き工事や下請へのしわ寄せなどから、建設業の健全な発展を阻害することになる。建設業務と測量設計業務の最低制限価格の差は、人件費や諸経費の積算方法の違いからである。

意見 この18%の差は、測量設計業界にとつて大きく、段階的にも見直していただきたい。

問 市内の多くの会社から、松阪市の仕事が取れないという悲鳴を聞いた。もう少し市内業者が受注しやすい制度にできないのか。

答 透明性、競争性の確保との兼ね合いの中で課題も多いが、できる限り市内業者が受注できる発注基準の検討を重ねていきたい。

田中 力議員

職員の交通安全対策について

問 議会があるごとに1〜2件ほど職員の公用車による交通事故の報告がなされるが、一向に改善が見られない。担当部署だけでなく、全庁的に事故の原因を究明し、防止対策を講じるべきと考えるが。

答 職員自身の安全意識の高揚、慎重さは当然求められるが、組織として事故や違反の撲滅を図るには、職員同士が注意を喚起しあうことが大切である。そして職員の心身状態や業務計画など全庁的にチェックし、その対策検討のための組織体制やルールの構築をしていきたい。

合併後の人事政策について

問 合併により職員の削減が図られている。当初は退職者の3分の2の補充をしていくとのことであったが、実質は3分の1しかされていないのではないか。

答 原則は、仕事量により人員を決めていくことであるが、基本は10年間で300人を削減していく方向で進めている。

職員のメンタルヘルス対策について

問 職員に精神的な病がふえていくと聞いている。大きな原因として「ストレス」が考えられるが、どのような対策が講じられているのか。

答 いくつかの研修や心の相談事業を実施している。今年8月からは、健康推進課から保健師を1名職員課へ配置し、取り組みを強化している。

地域給与の影響について

問 今年の人事院勧告は、職員給与の引き下げ勧告を行った。その分の地域手当はこの地域には全くつかない。県内各市ならばらであるが、統一した対応ができるよう市長会に提案できないか。

答 できれば県下足並みをそろえた方がよいと思っている。2月に市長会が開催される予定なので、統一した見解が出せるよう努力してみたい。

前川 幸敏議員

松阪市の窓口業務について

問 平成12年と17年に開発申請の受け付けをし受理をされた中で、申請者との間でトラブルが2件あると聞くがその内容は。

答 1件は松阪多気バイパスで都市計画区域決定をされた場所で、都市計画法第53条第1項に基づき許可申請が必要である。2件目は、お城から見た御城番屋敷が建物のためにパンフレットと異なるという苦情が入ってきた。この地区は、国指定重要文化財に指定をされており、保存と保全に地元の方々がご尽力されている場所である。2人の方には、市の事務上の配慮が足りなかったことを改めておわびを申し上げ、解決に向けてご協力をさせていただいている。

海上アクセス建設費の出資金を募るべきでは

問 出資金の話が促進協議会の場では出なかったのか。

答 促進協議会の事業計画へは、官・民・学すべてが加わってらっており、海上アクセス実現に向け調査研究をしてきた。国県への陳情、シンポジウム、講演会の開催、PR用のパンフレット、ポスター等の作成を中心に進めていく費用については、負担をお願いしてきた。

促進協議会へお諮りしなればならないが、私自身の気持ちは、この促進協議会を発展的にこの地域の活性化のために協力をしていただく組織へ入っていただきたいと、そんな思いでいる。これからの活動は、新しい組織の中で考えていきたい。

ハード面は、当地へ海上アクセスの港をつくり、就航する船をつくるのは松阪市が負担していくべきだと考えている。

17万市民の中には、それで活性化をするのか、疑問を持ってみえる方もおられると思うが、全力を上げて取り組みたい。

笠井和生議員

地域マネジメントの具体的な活用と指導について

問 中身のある事業として定着させるには、活用する具体的な指導もいると思うが。

答 住民の皆さんの意欲が基本になると思う。具体的な取り組みの中へ市も、まちづくり推進課も、地域振興局も入らせていただく。高齢者の多いところは、高齢者に合った地域マネジメントも必要と考える。

問 歴史のある行事、つまり盆おどり、運動会、文化祭、桜まつり等は、地域マネジメントの予算がつけられるのか。



答 端的に言って、そうなっていくと思っっている。別に、ハードだけ、ソフトだけという

こともない。問 高齢者が安心して暮らせるよう、福祉課と地域マネジメントが連携できないか。

答 地域マネジメントシステムの中で解決する部門があれば、地域福祉部門担当の方たちによって地域課題が若干でも解決できないう気持ちはある。

問 メニューを老人会、自治会、各団体等へ示し、ご指導をお願いしたいが、どうか。

答 モデル地区等を設定し、推進していきたい。

意見 まだまだ、これからの事業だと思っ。地域マネジメントを進める上で、細かいところまでご理解いただき、ご指導を賜りたい。

大平 勇議員

松阪市戦没者追悼式について

問 新松阪市として、追悼式をどのように考えているのか。

答 追悼式は、戦後60年に当たる今年(平成17年)、新松阪市として11月に市民文化会館で開催し、松阪市内の戦没者及び戦災死没者の冥福を祈り、平和を誓った。戦争の恐ろしさ、戦争によってもたらされた悲惨さ、平和のとうとさ等、後世に引き継いでいくのに追悼式は有効で、毎年実施できるようにしたい。また、節目ごとに大きく意識づけが必要である。

多気中と松阪ジュニア市民議会について

問 松阪市民である射和小学校区の多気中学校生徒代表が、この松阪ジュニア市民議会になぜ参加できないのか、来年度はどうか。

答 中学生の意見は、大人顔負けの声もあり、5年後は大人である。参加した生徒から、貴重な体験を生かし、学校生活やふるさと松阪をよりよくするため、積極的な取り組みをしていきたいとの声もある。来年度は、早くから日程調整をし、多気中学

校も参加していただけるよう努力していくが、決定については当該校が判断するが、障害があるなら、それらを取り除く努力をしたい。

中部台運動公園 駐車場対策について

問 中部台で、場合によっては駐車場不足が予想される。駐車対策として遊休地借用、休日にはウッドピアの駐車場を借り、山室立野線まで短い道をつけるよう提案したいがどうか。

答 駐車場の能力を超え、近隣の方々に迷惑をおかけしている。この状態が予想される場合、近くの中核工業団地及びウッドピアに駐車場を確保し、シャトルバスを循環させる等で対応している。今後も、提案も踏まえ実施主体とも十分協議をする。また、山室立野線の新設道路は、関係者の機運が高まってきたときには検討していきたい。

山本 節議員

松阪市自治基本条例 制定を

問 自治体の憲法ともいえる「自治基本条例」を制定する考えはないか。平成12年4月に地方分権一括法が施行され、この法律

の施行により、市町村も国・都道府県と上下・主従の関係から対等・協調の関係にあるものとして位置づけされた。

自治基本条例の趣旨である「自己決定」「自己責任」のもとに、画一的な条例ではなく、松阪市らしさを随所に生かした特色のある条例の制定を望むところであるが、考えを聞きたい。

答 自治基本条例に対する関心、その意味するところは、これから醸成を図っていきたい。地域マネジメントで地域回りをしているのも、その一環である。そんなに長くない時期にやりたい。

地域振興局の地域振興課、あるいはまちづくり推進課の職員で制定の手法について今、検討している。さまざまな課題などの情報を共有する中で、機運が高まった時期をもって市民の参加をいただき検討委員会を立ち上げていくのが適切であろうと考えている。

公共施設にAED (自動体外式除細動器) の設置を

問 心肺停止患者に電気ショックを与えて救命するAEDが、だれもが使えるようになって1年余、空港や公共施設、スポーツ施設などへの設置が進み、心臓突然死に救命の道が広がっている。今後、公共施設への設置

の考えは。
 答 少しずつでもふやしていかなければならないし、AED設置に関心を持っていただけるようなPR・啓発に直ちに取りかかっていくべきだろうと思っている。

来年度以降については、不特定多数の人の出入りする公共施設・学校等を中心に計画的に配備を進めていただくよう働きかけたい。

なお、来年度には本庁福祉課に1台設置する予定である。



AED講習会

今井 一久 議員

マンションなどの

耐震強度偽装問題での

市の対応について

問 姉歯建築士らによる耐震強度偽装問題は、建築行政の信頼を失墜させ社会問題と発展し、建築確認をする特定行政庁とし

ての行政の責任が大きく問われる問題でもある。「官から民へ」の1998年の建築基準法の改正で、民間指定確認検査機関に建築確認させることができるようになった。今回の問題の背景に、このような規制緩和があるのでは。

答 建築基準法上の規制緩和が原因の一端である。明らかに制度上の欠陥があると思う。

問 再発防止策として、建築確認の基本を公に戻し、指定確認検査機関も確認検査員には違法行為の報告を義務づけ、確認検査員の研修導入を国に要望する必要があると思うが、見解を。

答 それぞれ言われるとおりに思うが、安易に公に戻すのではなく、慎重にしていきたい。

国民保護計画への

松阪市としての

対応について

問 国民保護法は、いわゆる有事の際に地方自治体などの住民の避難計画、救援、復旧などの国民保護計画の策定を義務づけるものであり、この計画には住民の避難計画だけでなく、社会秩序の維持、輸送、通信、国民生活の安定が含まれている。

この基本的問題点として、災害救助における住民避難計画とは違い、第一に米軍と自衛隊と

の軍事行動を最優先するための国民動員計画、第二にアメリカの戦争に地方自治体などを動員する計画、第三に国民の自由と権利を侵害する計画である。いかがお考えか。

答 いろいろ問題があることは当然。武力攻撃事態法の自治体への説明でも、米軍の行動がどうなのかといったようなことの疑問が出されても、きちんとした答えが返ってない。あるいは、いろんな質問に政府は調整中とか、ケース・バイ・ケースとか、非常に心配な点がある。国民の意見、考え方を十分反映させ、また理解を得ることが必要である。今、国がとっている方策はその途上にある。

竹田 哲彦 議員

市民生活を守る

行財政改革を

どう進めるのか

問 市長は、財源がない、予算が組めない等、市の財政が危機に瀕していると言っている。国は三位一体の名のもとに、地方交付税、国庫補助金、負担金など減らしてきている。しかし、市民からは、「財政がいくら厳しくても、子どもやお年寄りなど弱者を守ることが大切」「財

政が苦しいからと言いながら、必要性がわからない公共事業」ようになってきているのか、切実な市民の声が聞かれる。こんな背景の中で、市民のためになる行財政改革をどう進めていくのかについて質問する。

まず、財政が苦しくなってきた原因は、バブル経済が崩壊してもバブル期を上回る普通建設費の増大だと思うが、市長の見解を伺う。

答 議員のおっしゃるとおりと思うが、国の景気対策による公共事業の追加が投資的経費の増大の大きな要因になっている。

問 平成18年度に市民税約7億3000万円の増税、合併と同時に13の福祉事業の削減、障害4級、5級の方の医療費助成を切り捨てるなど、こんな財政再建ではだめだと思う。

市が行う行財政改革の問題は、市民から離れたところで行われていることが、一番だめである。そこで、①予算編成のとき、説明会や公聴会を開き市民参加を促す。②傍聴は市政参加の第一歩であり、議会傍聴者に議員と一緒の資料を閲覧させる。③行財政改革の内容、計画、事業など、市政を市民と議論すること。これが市民生活を守りながら進める行革だと思う。市長の見解を伺いたい。

答 研究させていただきたい。

水谷 晴夫 議員

過疎地域自立促進計画

について

問 飯高、飯南の地域指定に係る過疎地域自立促進計画は、有効な財源として過疎債の適用が受けられるので後期計画の期間内に、合併によって遠隔地となった飯南、飯高の振興策を講じられたいだろうか。

答 毎年度3カ年の実施計画の中に必要な事業を掲載し、予算査定で財源等の検討を行い決定している。

問 バイオマス事業は、民間レベルで実施していくとしているが、森林環境保全との関係をどのように図っていくのか。

答 システムモデルをつくり森林環境の適正保全を進め、飯高で検討されてきた木質バイオマス発電も視野に入れ林業振興に取り組みたい。

問 過疎地域の医療体制充実のため、診療所をどのように整備していくのか。

答 診療所の充実やITを使った遠隔医療を見据えながら、できる限りのことは行うとしても、大きな期待はできない。

問 小中学校の統合をどのように進めていくのか。

答 飯高管内の学校の再編につ

いては旧飯高町での議論が新市に引き継がれているので、その内容で説明会を行っている。

安全・安心の

地域づくりについて

問 旧飯高町では、消火栓ホース格納庫を公費負担していたが、新市では自治会負担と聞いている。小さな自治会では、維持管理が困難なところも出てくると危惧される。補助制度等、市で管理する考えはないか。

答 旧町では何らかの助成がなされていたが、今後は消防団の体制、消防署の位置を総合的に勘案し、地域の特性や消防の体制、自主防災隊の状況及び消防の水利を含め研究、検討したい。

問 地域防災計画の作成を全市民に周知し、市民の防災意識の高揚を図るべきでないか。

答 自治会の防災関係者、市民からの要望については随時配布、要旨、概要はホームページ、広報等で行っていききたい。

問 自治会の防災関係者、市民からの要望については随時配布、要旨、概要はホームページ、広報等で行っていききたい。

松田俊助議員

同和行政の基本方針について

ついて

問 部落差別の現状認識について、今も部落差別にかかわる差別事件が起こっている。県民意

識調査でも明らかのように、43・7%の人が、社会意識としての差別意識が存在している。差別意識の解消は十分進んでいない状況にあるとされているが、市長の考えは。

答 部落差別は解消しつつあるものの、なお根深く残っていると思っている。

問 新松阪市における部落問題解決の取り組みの基本方針は。

答 昨年10月に策定された「松阪市人権施策基本方針」の中で、従来の同和对策審議会答申の精神や人権教育のための国連10年・松阪市行動計画を土台に、政府や県の方針を踏まえるという方針について市長の考え方は。

問 人権施策基本方針を新市で引き継いでいるので、具体的な取り組みを検討していきたい。

問 差別糾弾の正当性、重要性、差別に対し抗議をすることや差別した人との真摯な話し合いを通じて、共生の道をつくり出すこととして行動することについて、市長の考えは。

答 差別の解消という行政目的を達成する上で障害となっていないものがあれば、これを取り除くように提言していく。

問 行政の中立について、行政は差別する圧倒的多数派と差別される比較的少数派の中で、どういう立場に立つのか。

答 事実を確認する。その上で

関係行政機関と連携し、人権侵害と認めれば、差別した側に對し主体性をもって啓発する。

林 博己議員

問 市民社会組織と行政との連携、協働の必要性は。

答 協働、連携を図り、人権が尊重されるまちづくりを推進していく。



入札制度のシステムについて

ついて

問 条件付き一般競争入札制度は、業者が専門の資格者を雇わなければならない参加できない。安定して仕事が入らない中、常に温存させておくのは、業者にとつて大変な負担である。制度が現状のままなら、資格者制度の緩和措置はできないか。

答 国土交通省が定めている監理技術者マニュアルの改正は、ますます厳正な対応が求められ、工事目的物の品質確保のための資格技術者の配置は必要不可欠の状況であり、十分ご理解願いたい。

問 公平・公正、透明な制度と

して抜本的な改革を進めるために、暴力団関係業者の指名排除についての対策強化は、明確にできているのか。

答 暴力団関係者の排除については、建設工事等指名停止措置要領、入札参加資格停止措置要領の措置基準において、工事の契約の相手方として不適当であると認められるときには、その対策を講じている。

問 横須賀方式を取り入れた前

松阪市長の野呂知事が、くじなどの批判で、100%いいとは言いがたい、松阪モデルを県でやることは前提にないと述べているが、市長は今の入札制度を変えていく考えはないか。

答 ベストがここですという段階は基本的にないと、いつでも前進をしていく改善をしなければならぬ。現在の入札制度についても、批判はあり、予定価格がくじで決まるのも僥幸の部分があり、最低制限価格が85%というのも必ずしもよいと思っていない。今後は、公平性、透明性、競争性の3点を確保した上で、検討を加えていかなければならない。

意見 抽選による予定価格の設定、競争性のない他力本願による落札業者の決定、最低制限価格を発注者が指し値、これでは入札参加者の入札に対するモラルにも左右される。真剣に取り

組む業者の施工実績や企業努力、技術の評価を生かすためにも、予定価格の70%〜90%の間自由競争入札を行い、地域の重要性も図り、競争性が高まる入札制度改革を望みたい。

前田行正議員

新農業政策の経営所得

安定対策大綱について

問 平成17年10月27日、経営所得安定対策大綱が決定された。この対策は、担い手の経営に着目した所得政策に転換する戦後の農政を根本から見直すものである。担い手への施策の集中化・重点化から対象となる農家は。

また、担い手を育成する上で、圃場整備が必須条件と思うが、実施計画を伺いたい。

答 対象となる担い手要件は、認定農業者で経営面積4ヘクタール以上、集落営農組合組織の特定農業団体では20ヘクタール以上で、かつ5年後に法人化を計画するとの諸条件となっている。圃場整備の実施計画は、朝見地区416ヘクタールの一部を平成20年事業実施を目指して努力している。

問 農地・水・農村環境保全向上対策の市の支援策は。

答 平成19年度から導入される国の動向を見きわめていきたい。

食育基本法に関連した 米飯給食への地場産品の 利用について

問 食育基本法に関連して地場産品の消費、特に米飯給食の実施状況は。

答 週3回実施しており、飯南管内を除き三重県の奨励品種「みえのえみ」の松阪産を使用している。



楽しい米飯給食（漕代小学校）

ニュースポーツの 施設整備について

問 青少年の健全育成にも大きな効果のあるニュースポーツのスケートボード等の施設設置の取り組み状況は。

答 建設計画中の総合運動公園の施設整備の中のニュースポーツ広場を計画している。内容は、実施していく中で愛好者・教育委員会と協議していきたい。

久松倫生議員

政策課題の推進と 人権意識調査について

問 松阪市の政策推進において何が全職員に徹底され、何が軽視されているか。議会答弁など、そんなのあったんですかというような現実がある一方で、人権意識調査は全職員への悉皆調査がやられている。こうした行政姿勢に問題はないのか。

答 これからの行政運営を考えると、意欲的な職員を育成することが大事だと考えている。

意見 実施された人権意識調査には、多くの職員から内容など疑問の声が伝えられている。今回の調査を、だれがどう使うかが問題。おそらく運動団体との話し合いに使われ、職員の意識が低い、研修をしる、だれその話を聞けということになるのではないかと。そして、保健・医療・福祉総合センターの中に人権部門を置き、そこへだれそれを入れよということになるのではないかと。こんな行政運営は改めるべきである。

子どもたちの安全・ 安心について

問 広島、栃木と、相次ぐ衝撃的な事件が起こった。学校現場

などの実践を踏まえて、関係者会議では環境や都市計画の角度からも参加が必要ではないか。
答 犯罪に対して無防備とも言える子どもたちの安全の確保が、何よりも重要である。安全・安心な地域社会をつくる方策が大事だと考えている。

ベルファーム経営 見直しの基本点について

問 ベルファームは平成19年度から公募による指定管理者の継続が行われる。今後十数年で35億円の起債償還（借金返し）があり、毎年「委託料」9000万円をつぎ込み、大きな市民負担となる。もうけだけ民間が吸い上げていくのは納得できない。来年度の予算編成は重要で、松阪市として指定管理者を決めていく行政の立場と公募に耐えられる経営を実現していくという財団の立場の両面から整理していくことが重要で、しっかりと見通しが必要であると考えられるか。

答 公募を選定する行政側、選定を望む財団側の両面からの課題を明確にして、責任を持って対応していきたい。



一般会計 特別会計 決算審査

平成16年度松阪市歳入歳出決算については、9名の委員で構成する「決算調査特別委員会」を設置し審査を行いました。

今回の決算審査は、平成17年1月1日の1市4町による合併により、合併後の平成17年1月から3月までの3カ月間の審査を行いました。委員会では、予算が適正かつ効果的に執行されたかを中心に慎重審査が行われ、12月2日の本会議に委員長から審査意見が報告され、賛成多数で認定されました。委員会の審査意見は次のとおりです。

決算調査特別委員会委員

- | | | | |
|------|---------|----|-----------|
| 委員長 | 中 出 実 | 委員 | 笠 井 和 生 |
| 副委員長 | 野 口 正 | 委員 | 久 松 倫 生 |
| 委員 | 大久保 陽 一 | 委員 | 前 川 幸 敏 |
| 委員 | 水 谷 晴 夫 | 委員 | 山 本 登 茂 治 |
| 委員 | 西 村 友 志 | | |

一般会計歳入

(1) 市税の収入未済額につ

527

本決算は3カ月間の変則的な会計期間であり、合併による諸般

の事情も理解できるが、収入未済額が23億2158万円余と多額になっている。税の公平・公正を図るためにも、さらに徴収体制の強化を図るなど収納率の向上と収入未済額の縮減に努力されたい。

一般会計歳出

(1) 入札制度について

新しい入札制度の導入により多額の入札差金が生じているが、このことにより質の低下を招かないためにも、さらなる検査機能の充実に努力されたい。

(2) 予算執行について

合併に伴う変則な決算であったが、事業執行において一部に多額の不用額が生じている。予算見積もりにも当たっては十分精査し、適正な予算執行に努められたい。

(3) 職員の自主研究活動事業について

研究成果を行政に反映させることを目的とした有効な事業であり、多くの職員がこの制度を活用されるように努められたい。

(4) 家族介護者交流事業について

介護に関する講演会を実施されたが、さらに今後は介護者の労をねぎらい、心身の元氣回復を図り介護家庭の一助となるような事業に取り組まれたい。

(5) 緊急通報装置貸与事業について

事業執行に当たっては、委託契約どおり業務が運営されるよう努められたい。

(6) 成年後見制度利用支援事業について

認知症等判断能力の不十分な方々を保護し、支援する制度であり、さらに活用についてPRされたい。

(7) 公害防止協定について

公害防止協定締結企業に対し、市民の安全・安心確保のためにも、調査に当たっては協定に基づく万全な対応に努められたい。

(8) 本庁と振興局の情報の共有化について

本庁と振興局は常に情報交換を行い、業務の的確な処理に努められたい。

(9) 猿害対策について

山間部では猿による被害が多く発生している。人にも害を及ぼす恐れがあるため、有効な対策を講じられたい。

(10) 地産地消について

松阪地域の特性を生かした特産品の振興に取り組まれるとともに、自給率向上に努力されたい。

(11) 都市景観の保存について

都市景観推進事業として、景観マスタープラン素案の策定及び適用すべき条例の内容の検討を行われているが、都市景観を守っていくためには、宅地開発指導との整合性が重要であることから、各部署の連携を密にし、景観保存に対する対応について検討されたい。

(12) 災害復旧事業の予算執行について

多数の被災により災害査定にも日数を要したため、翌年度へ多くの事業が繰り越されている。今後は住民の安全・安心確保のためにも早急な復旧を目指し、年度内完成に向け努力されたい。

(13) 財政運営について

大型事業等に対する債務返済や義務的経費の増加により財政負担が大きくなっていることから、行財政改革の推進に取り組み、健全な財政運営に努められたい。

特別会計

国民健康保険事業

特別会計について

国民健康保険税において多額

の収入未済額があり、このことは現在の経済状況を考えると、生活困窮等いろいろな事情があるものと思慮されるが、滞納者の状況を十分把握し、事業の公平・公正な運営に努力されたい。

公共下水道事業

特別会計について

水洗化率が71%となっていることから、さらに事業への理解を求め、水洗化の促進に努力されたい。

むすび

改革の積極的な取り組みと効率的な運営を行うとともに、地方分権の推進により新たな行政課題の対応や将来を見据えた地域づくりの必要性に迫られています。このような状況の中で、合併後の事業執行には多大な苦勞が伴ったものと推測されます。しかし、市民の目線はますます厳しくなってきたおり、市政運営に当たっては実態を十分認識し、慣例にとらわれることなく創意工夫をもって日々研さんに努められ、合理的・効率的な運営に取り組まれるよう強く望むものであります。



決算調査特別委員会の審査風景

議案の審議

常任委員会の審査から

11月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。
各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

一般職員の給与削減について

ついて

問 一般職員給について、人事院勧告による給与削減となっているが、松阪市のラスパイレス指数は幾つか、また三重県下で何番目か。

答 平成16年度の松阪市のラスパイレス指数は96・5であり、三重県では下から3番目である。

集中改革プランについて

問 行財政改革懇談会事業に係る集中改革プランの庁内での検討の進捗状況は。また、プランのまとめや公表はどのように考えているか。

答 集中改革プランについては、職員みずからの改革意欲を主体に置いて人事・給与適正化や財政健全化など5つの検討項目をそれぞれの現状と課題を踏まえ、現在、課題解決のための方策を検討している。

行財政改革懇談会については、

教育民生

障害者自立支援法について

ついて

学識経験者からさまざまな視点で意見・助言をいただく予定である。公表の方策については、具体的にはまだ決定していない。なお、議員の方々にも参画をいただくことを予定している。

問 平成18年4月1日に障害者自立支援法が施行されると、障害者の負担がふえて払えなくなり要望にこたえられないことはないのか。

答 介護保険のように上限を設けるのではなく、認定審査の中で認められた範囲内で行っていく。また、利用者負担の軽減については、現在、国において政省令を含め検討されており、その内容を見きわめたい。

問 障害者の皆さんは働きたいが、企業が障害者の雇用3%をクリアしなければならぬのに、2%以下しか雇っていないとい

う現状である。雇用政策も含め障害者の人たちが自立できるようにすべきでないか。

答 障害者の皆さんの声を聞き、実態調査の結果を障害者計画の中へ織り込みながら進めていきたい。

松阪市保健・医療・福祉総合センターについて

総合センターについて

問 なぜ、総合センターの中に障害者の施設がないのか。

答 障害を持つ人を受け入れる機能を外したわけではなく、単なる既存の専門福祉施設の集合体ではなく、障害を持つ方をはじめとして、すべての方が利用していただけるように設計することを考えている。

産業経済

松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について

問 指定管理になって、利用者へのサービスはどうなるのか、また料金は変更されるのか。

答 リバーサイド茶倉では、心に残るサービスと接待を図っていただくものである。利用料金は施設の老朽化もあり、若干下げていく。グリーンライフ山林舎では、事業を主体的に考え、利用料金は変わらない。茶倉駅

については、宣伝等行政の制約がなくなり、地産地消の産物化も活発に図られ、茶倉を応援している組合員もやりがいを持ち、サービスも今以上に改善されると期待している。

問 松阪市森林公園について、どのようにサービス向上が図られるのか。

答 目標が設定され、数値による管理を実施することにより、問題点や改善点の把握ができ、利用の促進と、利用者の満足度の向上につながる。

問 森林公園で事故が起こった場合、市はどのような責任を問われるのか。

答 市と指定管理者との責任分担表により、責任を明確にしている。

問 森林公園にイベントの専門家はあるのか。

答 外部から講師を招いて研修会・イベントを実施していく。

建設水道

松阪市海上アクセス用船舶建造工事請負契約

締結について

問 入札に当たったの経緯は。

答 入札は条件付き一般競争入札として実施し、過去に総トン数が100トン以上かつ速力が

30ノット以上の軽合金製の双胴船を建造した実績があることを条件とした。最終的に2社の入札応募があり、松阪市入札及び契約審査会において慎重な審査の結果、そのうち1社が入札参加条件を満たしていなかったことから今回は1社のみとなった。意見 今回は1社での条件付き一般競争入札であったが、競争入札ということ、2社以上の業者で実施されたい。

下水道工事の掘削場所について

問 下水道工事では道路左端の掘削が多いと思うが、掘削場所を変更する考えは。

答 下水道事業の調査設計段階において、下水道管を布設するときに既存の水道管、ガス管等他の占用物件に極力当たらないように施工しようとするとも自動車のわだちの部分になることもあり、できるだけ避けられるように検討しているが、布設する場所には制約される。また、工事期間中の現場管理においても配慮している。意見 特に下水道のマンホールは道路に露出する数が多く、交通量が多い場所はマンホールの高さや音に対する苦情があるの十分配慮してほしい。



認定したもの

- ▼平成16年度松阪市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

可決したもの

- ▼平成17年度松阪市一般会計補正予算(第5号)
- ▼平成17年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第3号)
- ▼平成17年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成17年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成17年度松阪市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成17年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市ケープブルシステム事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成17年度松阪市水道事業会計補正予算

計補正予算(第3号)

- ▼平成17年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第3号)
- ▼平成17年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第3号)
- ▼松阪市職員の給与に関する条例の一部改正について
- ▼松阪市高齢者生活福祉センター条例の制定について
- ▼松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター条例の制定について
- ▼松阪市知的障害者グループホーム条例の制定について
- ▼松阪市リバーサイド茶倉条例の制定について
- ▼松阪市飯高グリーンライフ山林舎条例の制定について
- ▼松阪市飯高総合案内施設条例の制定について
- ▼松阪市茶倉駅条例の制定について
- ▼松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設条例の制定について
- ▼松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場条例の制定について
- ▼松阪市飯南茶業伝承館条例の制定について

- ▼松阪市飯南林業総合センター条例の制定について
- ▼松阪市飯南火葬場条例の制定について
- ▼松阪市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

- ▼松阪市手数料条例及び松阪市嬉野特別工業地区建築条例の一部改正について
- ▼松阪市営若者定住住宅条例及び松阪市営農林業就業者住宅条例の一部改正について
- ▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について(14件)

- ▼松阪市高齢者生活福祉センター「松阪市飯南高齢者生活福祉センター」
- ▼松阪市飯南高齢者・障害者福祉施設ふれあいセンター
- ▼松阪市飯高グリーンライフホーム「松阪市飯高グループホーム」
- ▼松阪市リバーサイド茶倉、松阪市飯高グリーンライフ山林舎、松阪市飯高総合案内施設、松阪市茶倉駅、松阪市飯高森林とのふれあい環境整備施設、松阪市飯高奥香肌峡林間キャンプ場、松阪市飯南茶業伝承館、松阪市飯南林業総合センター、松阪市市民活動センター、松阪市森林公園

- ▼工事請負契約締結について(3件) (松阪市海上アークセ

- ▼松阪市飯多農業共済事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更に関する協議について(2件) (多気町と勢和村との合併による、大台町と宮川村との合併による)
- ▼松阪市と津地区広域圏粗大ごみ処理施設組合との間における粗大ごみ処理事務の委託の廃止について
- ▼松阪市と久居地区広域衛生施設組合との間におけるし尿処理及びごみ処理事務の委託の廃止について
- ▼松阪市と津市との間における粗大ごみ処理事務の委託について
- ▼松阪市と津市との間におけるごみ処理事務及びし尿処理事務の委託について
- ▼交通安全都市宣言について
- ▼暴力追放都市宣言について
- ▼非核平和都市宣言について
- ▼男女共同参画都市宣言について
- ▼青少年健全育成都市宣言について
- ▼松阪市議会特別委員会の設置について

- ▼松阪市と津市との間におけるごみ処理事務及びし尿処理事務の委託について
- ▼交通安全都市宣言について
- ▼暴力追放都市宣言について
- ▼非核平和都市宣言について
- ▼男女共同参画都市宣言について
- ▼青少年健全育成都市宣言について
- ▼松阪市議会特別委員会の設置について

- ▼石綿被害の対策を国に求める意見書について
- ▼サラリーマン増税計画の中止を求める意見書について
- ▼議会制度改革の早期実現に関する意見書について
- ▼道路特定財源の堅持を求める意見書について

- ▼「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書について

- ▼議員提案の意見書5件が提出され、原案どおり可決の上、関係機関に送付いたしました。

- ▼「真の地方分権改革の確実な実現」に関する意見書について

- ▼石綿被害の対策を国に求める意見書について
- ▼サラリーマン増税計画の中止を求める意見書について
- ▼議会制度改革の早期実現に関する意見書について
- ▼道路特定財源の堅持を求める意見書について

- ▼石綿被害の対策を国に求める意見書について
- ▼サラリーマン増税計画の中止を求める意見書について
- ▼議会制度改革の早期実現に関する意見書について
- ▼道路特定財源の堅持を求める意見書について

同意したもの
 ▼教育委員会委員の任命について
 御堂 武 二 氏

報告されたもの
 ▼専決処分報告について(損害賠償の額の決定) (10件)

選任したもの
 ▼松阪市議会特別委員会の委員選任について

意見書

議員提案の意見書5件が提出され、原案どおり可決の上、関係機関に送付いたしました。



森上正吉議員逝去



市議会議員森上正吉氏は、かねて入院療養中でしたが、昨年12月19日逝去されました。平成11年4月に旧松阪市議会議員として初当選され、また合併後の昨年7月の選挙においても当選され奉職中でありました。

議員奉職中には、旧松阪市議会においては、議会選出監査委員、教育民生常任委員会委員長、産業経済・建設水道の各常任委員会副委員長等を歴任されました。さらに新松阪市議会においても、産業経済常任委員会委員長として松阪市勢発展のため活躍されました。

ここに故人の功績をたたえ心からご冥福をお祈りいたします。

議会日誌

17年 12月

- 1日 決算調査特別委員会
- 2日 本会議(議決、議案上程) 全員協議会
- 6日 建設水道委員会協議会
- 7日 本会議(質疑、付託)
- 9日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(一般質問) 市議会だより編集委員会
- 13日 本会議(一般質問、議案上程、質疑、付託)
- 14日 教育民生委員会・協議会 産業経済委員会
- 15日 総務生活委員会・協議会

18年 1月

- 10日 会派代表者会議
- 16日 建設水道委員会 ブロック会議(広域衛生組合議会・広域消防組合議会)
- 19日 本会議(議決、閉会) 教育民生委員会協議会 建設水道委員会協議会 多気町松阪市学校組合議会
- 20日 広域衛生組合議会 広域消防組合議会 松阪飯多農業共済事務組合議会
- 26日 宮川福祉施設組合議会
- 27日 合議会

2月

- 2日 市議会だより編集委員会
- 6日 全員協議会
- 9日 全国市議会議長会評議員会(東京都)
- 13日 総務生活委員会協議会
- 14日 三重県市議会議長会(鳥羽)
- 16日 議会運営委員会 産業経済委員会 教育民生委員会協議会
- 17日 政視察(沼津市・刈谷市) 議会運営委員会
- 17日 政視察(沼津市・刈谷市)
- 20日 建設水道委員会協議会
- 24日 全国競輪主催地議会議長会役員会(別府市)
- 30日 議会運営委員会
- 15日 市議会だより第6号をお届けします。
- 16日 全国高速自動車道市議会協議会理事会・総会(東京都)
- 16日 ブロック会議(広域消防組合議会・広域衛生組合議会)
- 20日 教育民生委員会協議会 東海市議会議長会理事会(伊賀市)
- 22日 議会運営委員会
- 23日 松阪飯多農業共済事務組合議会(多気町)
- 24日 広域消防組合議会 広域衛生組合議会



編集後記

市議会だより第6号をお届けします。

本号では、平成17年11月定例会の一般質問及び決算審査の内容を中心に掲載いたしました。

一人でも多くの皆様にお読みいただくよう、お気づきの点等、皆様のご意見・ご要望をぜひとも市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

●松阪市議会事務局
●電話 53-4433

●FAX 23-3962

発行/松阪市議会(T515・8515)

松阪市殿町1340番地1

編集/市議会だより編集委員会

皆様の傍聴をお待ちしています

3月定例会の日程

3月定例会は、3月1日(水)から3月29日(水)までの会期29日間の日程で開催しております。

| | | |
|----------|-----|--------------------------|
| 3月 1日(水) | 本会議 | 当初予算上程・議案上程 |
| 6日(月) | 本会議 | 会派代表質疑(当初予算) |
| 7日(火) | 本会議 | 会派代表質疑(当初予算) |
| 9日(木) | 本会議 | 会派代表質疑(当初予算)・議案に対する質疑・付託 |
| 10日(金) | 本会議 | 一般質問 |
| 13日(月) | 本会議 | 一般質問(予備日) |
| 14日(火) | 委員会 | 教育民生委員会 産業経済委員会 |
| 15日(水) | 委員会 | 総務生活委員会 建設水道委員会 |
| 22日(水) | 本会議 | 議決 補正予算上程・付託 |
| 24日(金) | 委員会 | 教育民生委員会 産業経済委員会 |
| 27日(月) | 委員会 | 総務生活委員会 建設水道委員会 |
| 29日(水) | 本会議 | 議決 |

※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。
※ 時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。
※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。
お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433